

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社センチュリー21・ジャパン

【英訳名】 CENTURY 21 REAL ESTATE OF JAPAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東海林 淳一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 田村 典之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山二丁目12番16号

【電話番号】 03-3497-0021

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 田村 典之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の第43期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金28円 総額287,328,944円

ロ 効力発生日

2026年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

現在保有する剰余金を効率的に運用し、企業価値の向上を図るため、また、将来的な事業拡大、M&A、または資本提携等の可能性に備えるため、第2条に定める事業目的の追加と、これに伴う号数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、東海林淳一、高橋龍二、今川憲之、高村俊哉、森田道明及び岩原岳彦の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、岩田寛司氏及び遠山壮一氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役の報酬限度額改定の件

監査業務の増加・高度化および役員報酬水準の変動、ならびに今後の体制強化等を踏まえ、監査役の報酬等の限度額を年23,000千円以内（現行比5,000千円増）に改定するものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、鎌田洋平氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
					可決	賛成(反対)割合
第1号議案 剰余金の処分の件	75,489	70	0	(注)1	可決	99.91
第2号議案 定款一部変更の件	74,078	1,481	0	(注)2	可決	98.04
第3号議案 取締役6名選任の件				(注)3		
東海林淳一	75,213	346	0		可決	99.54
高橋龍二	75,462	97	0		可決	99.87
今川憲之	75,457	102	0		可決	99.87
高村俊哉	75,424	135	0		可決	99.82
森田道明	75,418	141	0		可決	99.81
岩原岳彦	75,407	152	0		可決	99.80
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)3		
岩田寛司	75,212	347	0		可決	99.54
遠山壮一	75,398	161	0		可決	99.79
第5号議案 監査役の報酬限度額 改定の件	75,276	283	0	(注)3	可決	99.63
第6号議案 補欠監査役1名選任の件				(注)3		
鎌田洋平	75,201	358	0		可決	99.53

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使書による事前行使、当日出席株主のうち当社が賛成、反対、棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。